

【第3回】
三田市特別職報酬等審議会
資料

令和6年1月17日

三田市経営管理部行政管理室人事課

1 第1回審議会の概要及び第2回の方向性

①第1・2回審議会のまとめ

H26答申内容の確認（結果及び検討項目）

報酬等の改定状況の確認

報酬等他団体比較

- ・類似団体：平均以上
- ・類似団体(近畿圏)
- ・兵庫県下：特別職平均以下
議員は平均以上
- ・兵庫県下
(議員1人あたり人口同規模)
- ・阪神7市：最低額
- ・特別職給料割合
- ・議員報酬割合

政務活動費他団体比較

- ・兵庫県下：平均的
- ・阪神7市：最低額
- 【三田市】
 - ・政務活動費執行状況

経済指標等の推移

- ・部長級給料
H26比 +0.84%
- ・消費者物価指数
H26比 +4.8ポイント
- ・所定内給与指数
H26比 +5.3ポイント

三田市財政状況

- ・R4決算状況
健全財政を維持
- ・収支見通し(10年)
R6以降収支不足

【大きな方向性】 『現状維持』 または 『増額』

課題：根拠付（どの指標を重視するか）
特別職給料割合の検討

②第3回の予定

◆『具体的な額』及び『その根拠付』の確定

- ・具体的な検討案に基づき、額と根拠について議論し確定
 - ・ ・ ・ 特別職給料割合の検討・確定 ⇒ 市長の額確定 ⇒ 副市長・教育長の額確定
- ・答申案作成にあたり、『審議にあたり考慮した要素』『市長等の給料にかかる考え方』『議員報酬及び政務活動費に係る考え方』を確認

2 特別職給料の決定に関する考察

①特別職給料（市長・副市長・教育長）割合の考察

これまで三田市では、市長・副市長・教育長の職責や負担の大きさを割合（100：80：70）を定め、これを適正と判断してきた。

職責や負担の大きさに応じた適正な割合を検討・決定

・ 職責や負担の大きさを示す直接的な指標がない。

⇒他団体との均衡により割合を検証する。

《他団体平均割合比較》

	市長		副市長		教育長	
	月額(円)	割合	月額(円)	割合	月額(円)	割合
三田市	982,000	100	785,000	80	687,000	70
兵庫県下29市平均	983,566	100	797,934	81	689,659	70
兵庫県下29市平均（神戸市除く）	968,336	100	786,789	81	684,646	71
阪神7市平均	1,073,771	100	874,300	81	747,014	70
類似団体全体平均	941,771	100	783,264	83	709,231	75
類似団体（近畿圏）平均	954,538	100	798,154	84	722,808	76

《事務局案》

・ 現状維持

市長：100 副市長：80 教育長：70

2 特別職給料の決定に関する考察

②特別職給料（市長・副市長・教育長）額の考察

額については、まず『市長給料額』を検討・決定し、①で決定した割合を適用し副市長、教育長の額を決定する。

《考察案》 特別職給料割合は、事務局案『100：80：70』で検討

区分	改定内容（市長給料）	市長		副市長		教育長		市長増減		副市長増減		教育長増減		現行市長		現行副市長		現行教育長	
		月額	割合	月額	割合	月額	割合	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	月額	割合	月額	割合	月額	割合
A	現状維持	982,000	100	785,000	80	687,000	70	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	982,000	100	785,000	80	687,000	70
B	兵庫県下29市平均	983,000	100	786,000	80	688,000	70	1,000	0.1%	1,000	0.1%	1,000	0.1%						
C	H26対比部長級改定率 【+0.83%増】	990,000	100	792,000	80	693,000	70	8,000	0.8%	7,000	0.9%	6,000	0.9%						

区分	市長順位		副市長順位		教育長順位	
	現行	改定後	順位	改定後	現行	順位
A	11	11	15	15	14	14
B	11	11	15	15	14	14
C	11	11	15	15	14	14



兵庫県下29市給料額順位の検証

《市長給料額決定にあたり考慮する要素》

・他団体比較

項目	市長		副市長		教育長
	月額（円）		月額（円）		月額（円）
阪神7市平均	1,073,771	阪神7市平均	874,300	阪神7市平均	747,014
兵庫県下29市平均	983,566	類似団体（近畿圏）平均	798,154	類似団体（近畿圏）平均	722,808
三田市	982,000	兵庫県下29市平均	797,934	類似団体全体平均	709,231
兵庫県下29市平均(神戸市除く)	968,336	兵庫県下29市平均(神戸市除く)	786,789	兵庫県下29市平均	689,659
類似団体（近畿圏）平均	954,538	三田市	785,000	三田市	687,000
類似団体全体平均	941,771	類似団体全体平均	783,264	兵庫県下29市平均(神戸市除く)	684,646

・一般職給与改定・・・部長級給料表(8級20号給)の給料額の推移（H26比+3,700円(0.83%増)）3

3 議員報酬及び政務活動費の決定に関する考察

① 議員報酬（議長・副議長・議員）額の考察

第2回審議会で、報酬割合を検証し、適正である確認をしたため、これまでの方針を踏襲し、まず『**議員の報酬額**』を検討・決定し、議長・副議長についても、議員と同じ増減率で決定する。

《考察案》

区分	改定内容	議長	副議長	議員	議長増減		副議長増減		議員増減	
					金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
案1	現状維持	636,000	549,000	500,000	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
案2	部長級平均	637,000	550,000	501,000	1,000	0.2%	1,000	0.2%	1,000	0.2%
案3	H26対比部長級改定率(0.83%増)	641,000	553,000	504,000	5,000	0.8%	4,000	0.7%	4,000	0.8%

※兵庫県下29市での順位変動なし。（議長：11位、副議長12位、議員12位）

《議員報酬額決定にあたり考慮する要素》

・他団体比較

	議長	副議長	議員
	月額（円）	月額（円）	月額（円）
阪神7市平均	731,486	653,300	593,057
類似団体（近畿圏）平均	668,769	611,346	566,000
三田市	636,000	549,000	500,000
兵庫県下29市平均	592,807	516,866	471,255
類似団体全体平均	561,486	502,925	468,976
兵庫県下29市平均(神戸市除く)	573,264	498,182	454,871

・議員活動

⇒本会議出席等R4：190日で活発

・議員の専門化

⇒生活給的要素が強くなってきている

・担い手確保として一定の水準を確保

- ・昭和37年自治省内簡素・・・部長級に適用される等級のうち、中間程度を基準（501,400円）
- ・一般職給与改定・・・三田市部長級給料表(8級20号給)の給料月額の推移（H26比+3,700円(0.83%増)）

② 政務活動費の額の考察

- ・執行率では活動を測れない。
- ・H29～R4まで独自カットで45,000円/月で運用しており、また、コロナ禍で活動も制限されていた。
⇒金額、活動とも制限された中での活動状況を踏まえると金額を変更する理由がない。

《考察案》 現状維持（次回開催時に見直し検討する。）

4 特別職給料及び議員報酬・政務活動費の考え方

① 審議にあたり考慮した要素

■ 経済状況

月例経済報告によると、雇用・所得環境が改善する下で、景気は緩やかな回復が続くことが期待されるが、世界的な金融引締めに伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされており、今後の経済状況の動向は依然として厳しい状況が続くと考えられる。

■ 一般職給与改定の状況

令和5年度人事院勧告において、国家公務員一般職の月給を平均1.1%、期末・勤勉手当を0.1カ月分引き上げる勧告が出された。

■ 財政状況

本市の財政状況は、「行財政構造改革」の取り組みにより一定の成果を挙げ、健全財政を維持している。しかし、今後10年の財政収支見通しでは、市税収入の減、社会保障費、公共施設維持管理費の増等により収支不足が見込まれ課題もある状況である。

■ 職務責任原則、均衡原則、状況原則

特別職の報酬等の決定にあたり、基本的な考え方として、報酬等が職務の責任の大きさや他団体等との均衡に配慮したものの、物価など社会情勢の状況変化に対応するものであることとした。

■ 市長、議員の公選の特殊性及び他団体との均衡

市長と議員については、選挙により選出された特殊性を考慮し、他の自治体とのバランスについても重視した。

■ 他団体との均衡

他団体との比較においては、人口規模、財政規模・その他の状況から下記の自治体に注目して比較検討した。

- (ア)行政圏域を考慮して阪神各都市[6市]
- (イ)兵庫県下各都市[28市]（神戸市除く）
- (ウ)全国類似団体のうち近畿圏内の各都市[13市]

② 市長等の給料にかかる考え方の整理

■ 市民の納得性

市長等の給料とは、市民のためのその働きに対して市民の貴重な税によって給料を支払われるものである。今回、給料額の決定・判断にかかる根拠について、いろいろな角度から検討したが、数字の積み上げ結果だけを判断の拠り所にするのではなく、市民の納得性も重視する必要があるとした。

■ 一般職給与改定の状況

令和5年度の一般職給与額は、前回の答申が出された平成26年度と比較し高い金額である。

4 特別職給料及び議員報酬・政務活動費の考え方

②市長等の給料にかかる考え方の整理

■これまでの自主的な減額措置について

市長等のその時々政治的な判断により特例的に行われていた給料等の自主的な減額措置（いわゆる自主カット）は、引き続き今回も考慮せず、前回の審議会を経て決定された給料額を対象として考える。

■職務責任原則、均衡原則、状況原則

給料額を導き出すにあたり、まちづくりの業績、貢献度等を加味し、給与の決定に反映できるか否かについて検討したが、それぞれの業績を測る指標の設定が困難であったことから、他団体との均衡を重視した。

■市長・副市長・教育長の給料割合

これまで、市長・副市長・教育長の職責や負担の大きさを、市長を100として、副市長を80、教育長を70の割合を設定し、特別職の額を決定し、この割合も定着してきたところであるが、この割合の適正について他団体の均衡を含めて検討した。

③議員報酬及び政務活動費にかかる考え方の整理

■議員報酬の考え方

議員報酬の考え方について、議員職は専門化の傾向があり、その報酬も生活給的な要素が強まっている。また、議員の専門職としての職務を遂行することを目的に、報酬の一定水準を確保しておく必要がある。

■議員報酬の目安基準

報酬額の検討にあたり他市の状況やそのあり方を研究したところ、かつて、昭和37年に自治省行政局長内簡において「議員報酬額は、部長級の間程度を基準として定めることが適当である」との見解があり、参考にしながら検証した。その結果、議員報酬額500,000円は部長級の平均額501,400円と比較してもほぼ同水準である。

■一般職部長級給料額の推移

一般職部長級の給料月額448,300円であり、前回の答申が出された平成26年と比較し3,700円増(0.83%増)となっている。

■議員活動状況

議員活動である本会議、委員会への出席日数は190日であり、他団体と比較しても多く、活発活動している。

■政務活動費

政務活動費は、議員活動の基礎であり、政策の立案、重要課題の審議等事前の調査活動に対して支出されているものである。執行状況は、80%（令和4年度）と前回の答申が出された時の執行率と比較するとコロナ禍の影響もあり減となっている。

直近数年の活動はコロナ禍の影響など制限された中での活動状況であることを鑑みると、政務活動費の額を変更する理由がない。